



市章

# 大和高田市公報



市の木：さざんか

## 目次

### 規則

- 大和高田市消防団規則の一部を改正する規則……………(自治振興課) …… 3
- 大和高田市妊婦健康診査実施規則の一部を改正する規則……………(健康増進課) …… 4

### 告示

- 引取りのない自転車等の処分……………(生活安全課) …… 4
- 職権による消除……………(市民課) …… 4
- 大和高田市開発指導要綱の一部を改正する告示……………(都市計画課) …… 5
- 放置自転車等の移動・保管……………(生活安全課) ……12
- 違反広告物の保管……………(都市計画課) ……12

### 公告

- 配水管布設工事及び消火栓新設工事(田井新町)に関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室) ……13
- 高6枝旭南町地内管渠工事(60)・給配水管移設工事(G60)に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……15
- 高6枝東三倉堂町地内管渠工事(55)・給配水管移設工事(G55)に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……17
- 大和高田市立高田中学校耐震改修工事(中館棟No. 24)・(西館棟No. 26-1)に関する条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)公告……………( ) ……20
- 大和高田市立片塩中学校耐震改修工事(北館棟No. 14)に関する条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)公告……………( ) ……22
- 農用地利用集積計画の縦覧……………(産業振興課) ……25
- 配水管布設替工事(菅原町)に関する条件付き一般競争入札公告……………(契約監理室) ……25
- 消火栓新設工事(中今里町)に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……28
- 平成25年度本郷・大中線道路改良工事に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……30
- 松塚地内側溝維持整備工事に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……32
- 高5枝磯野南町地内管渠工事(10)・給配水管移設工事(G10)に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……35
- 曾大根地内道肩改良工事に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……37
- 敷枝築山地内管渠工事(62)・給配水管移設工事(G62)に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……39
- 藤森地内用排水路整備工事・松塚水路1整備工事に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……42
- 土枝土庫2丁目地内管渠工事(53)・給配水管移設工事(G53)に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……44
- 測量業務委託(西坊城外)に関する条件付き一般競争入札公告……………( ) ……46
- 大和高田市立図書館外壁タイル修繕工事に関する条件付き一般競争入

札公告	(契約監理室)	48
○幼稚園空調設備機器改修工事(磐園幼稚園・浮孔西幼稚園)に関する条件付き一般競争入札公告	( 〃 )	51
○保育所空調設備機器改修工事(天満保育所・みどり保育所・浮孔保育所)に関する条件付き一般競争入札公告	( 〃 )	53
○保育所空調設備機器改修工事(片塩保育所・磐園保育所・高田西保育所)に関する条件付き一般競争入札公告	( 〃 )	55
○幼稚園空調設備機器改修工事(片塩幼稚園・浮孔幼稚園)に関する条件付き一般競争入札公告	( 〃 )	57
○農業振興地域整備計画書の写しの縦覧	(産業振興課)	60
○市有地売却に関する条件付き一般競争入札公告	(財産管理課)	60
○平成26年度大和高田市要介護認定業務一部委託に関する条件付き一般競争入札公告	(契約監理室)	63
<b>教育委員会</b>		
○大和高田市立学校外国人講師配置等業務プロポーザル選定委員会設置要綱	(学校教育課)	65
○教育委員会1月定例委員会の招集	(教育総務課)	66
○大和高田市かたらい教室指導者に関する要綱	(青少年課)	67
<b>選挙管理委員会</b>		
○選挙管理委員会の招集	(選挙管理委員会)	69
<b>農業委員会</b>		
○農業委員会2月定例委員会の招集	(農業委員会)	69

規 則

**規則第1号**

大和高田市消防団規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年1月20日

大和高田市長 吉 田 誠 克

大和高田市消防団規則の一部を改正する規則

大和高田市消防団規則（昭和36年規則第7号）の一部を次のように改正する。

第5条を削り、第4条を第5条とし、第3条を第4条とする。

第2条の見出しを「(階級等)」に改め、同条第1項を次のように改める。

消防団員（以下「団員」という。）の階級は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長（以下「役員」という。）及びその他の団員とする。

第2条に次の1項を加える。

3 団員の配置は、別表第2に定めるところによる。

第2条を第3条とし、第1条の次に次の1項を加える。

（団の組織）

第2条 団は、団本部及び分団をもって組織する。

2 分団の名称、位置及び管轄区域は、別表第1に定めるところによる。

第8条中「厳守」を「遵守」に改める。

第11条に見出しとして「(団の遵守事項)」を付する。

第12条中「検屍員」を「検視員」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

名 称	位 置	管 轄 区 域
本分団	大和高田市本郷町5番7号	高田小学校区他
第1分団	大和高田市曙町14番2号	片塩小学校区他
第2分団	大和高田市日之出町11番22号	土庫小学校区他
第3分団	大和高田市土庫3丁目1番25号	土庫小学校区他
第4分団	大和高田市大字築山663番地3	磐園小学校区他
第5分団	大和高田市礪野町2番18号	高田小学校区他
第6分団	大和高田市大字曾大根783番地12	浮孔西小学校区他
第7分団	大和高田市大字奥田469番地	菅原小学校区他
第8分団	大和高田市大字勝目97番地1	浮孔小学校区他
第9分団	大和高田市大字野口170番地2	陵西小学校区他
第10分団	大和高田市大字市場421番地	陵西小学校区他
女性消防団	大和高田市大字大中100番地の1	市内全域

別表第2を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	その他の団員	計
本部	1	2						3
分団			1	1	2	4	11	19
第1分団			1	1	1	2	10	15
第2分団			1	1	1	2	10	15

第3分団			1	1	1	2	10	15
第4分団			1	1	1	2	10	15
第5分団			1	1	1	2	10	15
第6分団			1	1	1	2	10	15
第7分団			1	1	1	2	10	15
第8分団			1	1	1	2	10	15
第9分団			1	1	1	2	10	15
第10分団			1	1	1	2	10	15
女性消防団			1	1	1	2	15	20
計	1	2	12	12	13	26	126	192

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**規則第3号**

大和高田市妊婦健康診査実施規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年2月1日

大和高田市長 吉 田 誠 克

大和高田市妊婦健康診査実施規則の一部を改正する規則

大和高田市妊婦健康診査実施規則（平成21年規則第20号）の一部を次のように改正する。

第8条中「最後の受診日」を「出産日（流産又は死産の場合は、その日）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示**

**告示第3号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等（道路交通法第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車及び同項第11号の2に規定する自転車）を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第5条の規定により告示します。

平成26年1月15日

大和高田市長 吉 田 誠 克

1 処分の根拠

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項

2 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根

大和高田市高架下自転車保管所

3 処分年月日

平成26年5月1日

4 処分対象自転車等の移動年月日

平成25年10月1日、同月7日、同月10日、同月16日、同月20日、同月23日、同月29日

**告示第5号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条の規定に基づき、次の者を職権により消除したので、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令292号）第12条第4項の規定により告示する。

なお、この処分に不服のある者は、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大和高田市長に対し異議申立てをすることができるとともに、当該異議申立ての決定に不服があるときは、その決定があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、奈良県知事に対し審査請求をすることができる。

平成26年1月21日

大和高田市長 吉田 誠 克

記

1. 職権消除日 平成26年1月21日
2. 職権消除される者 市役所前の掲示場に掲示済み

### 告示第6号

大和高田市開発指導要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年1月23日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市開発指導要綱の一部を改正する告示

大和高田市開発指導要綱（平成14年告示第20号）の一部を次のように改正する。

第1条中「要綱」を「告示」に、「必要な事項を定め」を「一定の基準を定めることにより、開発事業者の理解と積極的な協力を求め」に改める。

第2条中「要綱」を「告示」に改め、同条第7号中「給水施設」の次に「、公共下水道施設」を加える。

第3条第1項中「要綱」を「告示」に改め、「の各号」を削り、同条第2項中「前項」を「前2項」に、「要綱」を「告示」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 開発区域に隣接した区域又は近隣の区域（以下この項において「隣接区域」という。）で将来開発事業を行う可能性があり、かつ、開発区域と一体を成す区域となるような場合は、将来の開発事業を含めた事業規模において計画すること。この場合において、将来の開発時期及び隣接区域の所有形態により次に掲げる事項を明確にしておくものとする。

（1）隣接区域を将来取得する予定の場合 用地買収の予定期日並びに買収予定地の位置、形状及び面積

（2）隣接区域が残地（開発区域に隣接し、又は近隣に所有している用地をいう。以下同じ。）の場合 開発区域及び残地の位置関係、形状及び面積

第4条第2項第2号中「市長及び」を削り、「協議」を「市担当課及び関係機関と協議し、協議が整った場合は、開発事業協議報告書（様式第2号）を市長に提出」に改め、同項第3号を次のように定める。

（3）市長は、前号の開発事業協議報告書の提出があった場合は、開発事業者と協議書を締結する。

第5条の見出し中「計画の事前公開」を「協議及び計画公開」に改め、同条第1項中「に対し」を「と誠意をもって協議し」に改め、同条第2項中「第3条」の次に「第1項」を、「係る計画の」の次に「協議及び」を加え、「別に定める」を削る。

第6条第1項中「基本計画」を「計画」に改め、同条第2項中「遵守」を「遵守」に改め、同条第3項中「平成12年奈良県条例第34号」を「昭和35年奈良県条例第17号」に改める。

第8条の見出し中「安全」の次に「等」を加え、同条中「事項」を「ところ」に改め、同条各号列記以外の部分中「安全」の次に「及び地域安全」を加え、同条第1号中「安全」の次に「及び地域安全」を加え、同号に次のただし書を加える。

ただし、市長が特に必要と認めるときは、本市を管轄する警察署と協議の上、道路標識及び道路標示に関する施設並びに防犯カメラ等地域安全に関する施設を設置すること。

第8条第2号を次のように改める。

(2) 開発区域内外の通園路又は通学路について事前に市担当課及び関係機関と工事中の安全対策について協議し、園児、児童又は生徒の安全が確保できるよう対策を講じること。

第8条第3号を削る。

第9条各号列記以外の部分中「事項」を「ところ」に改める。

第10条中「おいて」の次に「同条例」を加える。

第11条第1項中「事項」を「ところ」に改め、同項第1号中「適用する」の次に「こと」を加え、同項第2号中「前条により」を削り、「必要とする」の次に「こと」を加え、同号イただし書中「未滿」の次に「で」を加え、同条第2項各号列記以外の部分中「事項」を「ところ」に改め、同項第1号中「適用する」の次に「こと」を加え、同項第2号中「前条により」を削り、「必要とする」の次に「こと」を加え、同号ウを削り、同条第3項中「事項」を「ところ」に改め、同項第1号及び第2号中「基準による」の次に「こと」を加える。

第12条中「事項」を「ところ」に改める。

第13条第1項中「事項」を「ところ」に改め、同項第1号中「以外の区域」の次に「(開発区域内に設置する同一の排水施設に流れ込む区域をいう。)」を加え、同条第3項各号列記以外の部分を次のように改める。

開発事業者は、大和川流域総合治水対策として、次に掲げる基準により雨水流出抑制施設等を設置するものとする。

第13条第3項第1号中「面積」の次に「(多年度に渡り開発計画がある場合は、全体計画面積を対象とする。以下同じ。)」を加え、同項第3号中「基準」を「指針」に改め、同項に次の1号を加える。

(4) 前号の開発事業を行う場合に設置する雨水流出抑制施設の種類については、可変側溝等(有効断面400mm×400mmの自由勾配側溝を標準とし、水深は8割とする。)の貯留施設を基本とし、可変側溝等の貯留施設での貯留量が規定量に満たない場合に限り、浸透施設の設置について協議できるものとする。

第14条中「事項」を「ところ」に改め、同条第2号中「接続する」の次に「雨水及び雑排水(前号の排水施設により処理されるものを除く。以下この号において同じ。)の」を加え、「汚水」を「雑排水」に、「暗きよ」を「暗渠」に改め、同条第3号中「とする」の次に「こと」を加える。

第18条中「事項」を「ところ」に改め、同条第1号中「する」の次に「こと」を加える。

第19条第1項中「とおり」を「ところによるもの」に改める。

第20条第1項第2号中「3分の2」を「総戸数の3分の1」に改め、「残り」の次に「の必要台数分」を加え、同項第3号を削り、同項第4号中「前3号」を「前2号」に改め、同号を同項第3号とする。

第21条を次のように改める。

(公共施設及び公益施設の帰属と管理)

第21条 開発事業者は、開発事業により新設する公共施設及び公益施設(以下「公共公益施設」という。)を本市に帰属するものとする。ただし、事前協議において別段の定めをしたものについては、それを遵守するものとする。

2 前項の規定により本市に帰属することとなる公共公益施設については、開発事業に伴う公共公益施設の帰属及び管理に関する協定書(様式第3号。以下「協定書」という。)により協定を締結しなければならない。

3 開発事業により設置された公共公益施設の用に供する土地については、原則として開発行為に関

する工事完了公告の日の翌日において本市に帰属するものとする。

4 本市に帰属することとなる公共公益施設の管理については、公共公益施設の管理引継書(様式第4号)により、原則として開発行為に関する工事完了公告の翌日において本市に引き継ぐものとする。ただし、協定書の中で別段の定めをしたものについては、それを遵守するものとする。

5 開発事業者は、前項の規定により本市に引き継ぎした公共公益施設について引継日から1年間の<sup>かし</sup>瑕疵責任を負うものとする。ただし、協定書の中で別段の定めをしたものについては、それを遵守するものとする。

第22条の見出し中「事業の」の次に「変更又は」を加え、同条中「事業を」の次に「変更又は」を加え、「した」を「しようとする」に、「開発事業廃止届(様式第3号)」を「市長と事前に協議し、開発事業変更届(様式第5号)又は開発事業廃止届(様式第6号)」に改める。

第23条中「、県」を削る。

様式第1号から様式第4号までを次のように改める。

様式第1号(第4条関係)

開発事業事前協議申請書

年 月 日

大和高田市長

殿

開発事業者住所

氏名

印

担当者連絡先

大和高田市開発指導要綱第4条第2項第1号の規定により、協議の申請をします。

開発事業の名称			
開発区域の所在	大和高田市	番地	
開発区域の用途地域		その他地域地区	
開発区域の面積	m <sup>2</sup>	※1 床面積合計	m <sup>2</sup>
目的又は建築物の用途			
※2 要綱適用第3条	(1)	(2)	(3) ア イ (4) (5)
※3 区画・戸数	区画	戸	※4 高さ・階数 m 階
帰属する公共施設	道路 公園及び緑地	排水 公共下水道	消防 給水 その他 無し
帰属する土地の所在	大和高田市	番地	
帰属する土地の面積	m <sup>2</sup>	受付年月日	年 月 日

- ※1 建売分譲住宅、長屋住宅以外の共同住宅・事務所・店舗等の面積を記入  
 ※2 第3条の適用範囲に該当する号、全てに○を記入  
 ※3 建売分譲住宅、長屋住宅、共同住宅のみ記入  
 ※4 建築物の高さが10m以上のもののみ記入
- 提出図書は、事前協議申請について( ページ~ ページ)を参照してください。

様式第2号(第4条関係)

開発事業協議報告書

開発事業の名称	
---------	--



第2条 当該開発事業により設置される公共公益施設の帰属・管理の内容については、次の表のとおりとする。

公共公益施設の種類	
所在地	大和高田市
面積 (㎡)	㎡
概要	
公共公益施設の種類	
所在地	大和高田市
面積 (㎡)	㎡
概要	
公共公益施設の種類	
所在地	大和高田市
面積 (㎡)	㎡
概要	
公共公益施設の種類	
所在地	大和高田市
面積 (㎡)	㎡
概要	

(公共公益施設の用に供する土地の帰属手続)

第3条 当該開発事業により設置される公共公益施設の用に供する土地の帰属手続の時期については、開発工事完了検査後で各項目が完了した後とする。

2 乙は、前条の帰属する土地について、抵当権抹消の上所有権移転のための登記手続に必要とする寄附採納願・承諾書・位置図・土地登記事項証明書・土地所在図(公図)・地積測量図・印鑑登録証明書・登記原因証明情報・誓約書・私設水道管寄附採納願・公共施設寄附採納願・代表者事項証明書・商号登記簿謄本の各書類を速やかに甲に提出しなければならない。

3 甲は、前項の手続が完了後、奈良県に対し帰属手続に必要な書類の提出があった旨を伝え、検査証の発行を行うよう連絡する。

4 第2項に要する書類及び分筆による地目変更に要する費用は、乙の負担とする。

(公共公益施設の管理)

第4条 第2条により甲が管理することとなる公共公益施設の管理引継ぎの時期については、別紙1のとおりとする。

2 乙は、当該施設の整備工事等完了後に「公共公益施設の管理引継書」の提出を行い引継ぎ検査を受け、維持管理の移管を行うものとする。ただし、検査により手直し等の指摘事項があった場合は、指摘事項完遂後検査の合格したときに維持管理を甲に移管するものとする。

(開発事業の譲渡及び権利義務の履行)

第5条 乙は、移管手続の完了前に開発事業に関する権利の全部又は一部を第三者に譲渡しようとするときは、甲と協議の上、乙においてその者にこの協定を履行させるものとする。

(疑義の決定等)

第6条 この協定に定められた事項に関して疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲・乙協議の上決定し処理するものとする。この協定の証として本書2通を作成し、甲・

乙記名押印の上各1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 大和高田市大中100番地1

大和高田市

大和高田市長

印

乙

印

別紙1

施設名		市への管理引継ぎの時期
道路 (位置指定道路を含む。)		市との協議の上 ( 年 月 日)
公園等		遊具等設置及び整備工事完了後引継検査合格時
排水施設	公共下水道施設	下水道施設工事完了検査合格時
	その他の排水施設	市との協議の上 ( 年 月 日)
水路橋		市との協議の上 ( 年 月 日)
調整池		市との協議の上 ( 年 月 日)
防火水槽		市との協議の上 ( 年 月 日)
消火栓・用地・ 初期消火用具・標識		市との協議の上 ( 年 月 日)
ごみ集積所		市との協議の上 ( 年 月 日)
公民館・集会所		市との協議の上 ( 年 月 日)
交通安全施設 (カーブミラー等)		市との協議の上 ( 年 月 日)
その他		市との協議の上 ( 年 月 日)

様式第4号(第21条関係)

公共公益施設の管理引継書

年 月 日

大和高田市長

殿

開発事業者住所

氏名

印

担当課連絡先

公共公益施設の施工については、下記のとおり完了しましたので管理の引継ぎをお願いします。

記

1 理由 協定番号 第 号 年 月 日

協定年月日 年 月 日

2 所在地 大和高田市

3 引継対象物件

4 引継検査

年 月 日

様式第4号の次に次の2様式を加える。

様式第5号(第22条関係)

開発事業変更届

年 月 日

大和高田市長 殿

開発事業者住所

氏名

印

担当者連絡先

大和高田市開発指導要綱第22条の規定により、開発事業の変更を届け出ます。

開発事業の名称	
開発区域の所在・地番	大和高田市 番地
開発事業者 住所・氏名	
設計者 住所・氏名	
開発面積	m <sup>2</sup>
事前協議年月日・番号	年 月 日 第 号
変更内容	
変更理由	

添付書類

位置図、変更に係る計画図面一式(変更前・変更後とも)、その他必要な書類  
様式第6号(第22条関係)

開発事業廃止届

年 月 日

大和高田市長 殿

開発事業者住所

氏名

印

担当者連絡先

大和高田市開発指導要綱第22条の規定により、開発事業の廃止を届け出ます。

開発事業の名称	
開発区域の所在・地番	大和高田市 番地
開発面積	m <sup>2</sup>
廃止年月日	年 月 日
事前協議年月日・番号	年 月 日 第 号
廃止理由	

附 則  
(施行期日)

- 1 この告示は、平成26年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この告示による改正後の大和高田市開発指導要綱の規定は、施行の日(以下「施行日」という。)以後になされた事前協議から適用し、施行日前になされた事前協議については、なお従前の例による。

**告示第8号**

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年2月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 移動理由  
自転車等放置禁止区域内に放置されていたため
2. 移動年月日  
平成26年1月9日、同月14日、同月16日、同月20日、同月22日、同月26日、同月29日
3. 移動対象区域  
近鉄松塚駅・近鉄築山駅・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅・近鉄浮孔駅周辺自転車等放置禁止区域
4. 保管場所  
大和高田市曾大根  
大和高田市高架下自転車保管所
5. 引取期間  
平成26年8月3日
6. 引取時間  
午前9時～正午・午後1時～午後5時 ただし、土曜日・日曜日は午前9時～正午
7. 引取りのための必要事項  
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。  
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。  
ア. 移動費 2,000円  
イ. 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)
8. 連絡先  
大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

**告示第9号**

屋外広告物法第8条の規定により、次のとおり違反広告物を保管しましたので告示します。

平成26年2月5日

大和高田市長 吉田 誠 克

整理番号	名称	種類	数量	設置場所	除却日	保管開始日	保管場所
1	住宅販売看板 (タケソー不動産販売)	はり札	1	大東町	11/23	11/23	雲梯町 資材置場

問い合わせ先 環境建設部 都市計画課 TEL 0745-22-1101

## 公 告

## 公告第1号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	配水管布設工事及び消火栓新設工事(田井新町)
2 工事場所	大和高田市田井新町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月28日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月15日(水)</p>

	<p>まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月16日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月15日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎 3階会議室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月17日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年1月17日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年1月23日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年1月24日(金)午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を</p>

	行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規程により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加し確定止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥9,430,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第2号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	高6枝旭南町地内管渠工事(60)・給配水管移設工事(G60)
2 工事場所	大和高田市旭南町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がCであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。 (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。

<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月15日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月16日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)の閲覧</p>	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月17日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
<p>9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月20日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年1月20日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>10 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年1月23日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便</p>

	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年1月24日(金) 午前10時 (2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣) 2階 大会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
1 6 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 7 最低制限基準比較価格	¥11,650,000円(消費税等抜き)
1 8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2 0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第3号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月10日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	高6枝東三倉堂町地内管渠工事(55)・給配水管移設工事(G55)
2 工事場所	大和高田市東三倉堂町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。

	<p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がCであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月15日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月16日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)の閲覧</p>	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月17日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理</p>

	室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月10日(金)から平成26年1月20日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年1月20日(月)午後5時まで</p> <p>回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年1月23日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年1月24日(金)午前10時15分</p> <p>(2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣)2階 大会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p> <p>開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥7,050,000円(消費税等抜き)</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 部分払	<p>大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。</p>

20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。</p>
--------	--

**公告第4号**

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	大和高田市立高田中学校耐震改修工事(中館棟No. 24)・(西館棟No. 26-1)
2 工事場所	大和高田市大中東町地内
3 工事期間	本契約成立の日から平成27年3月31日(火)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>本件工事は、代表者1者、構成員1者による特定建設共同企業体で行うものとし、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の建築一式工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 代表者及び構成員は次の要件を全て満たしている者とする。</p> <p>(ア) 代表者</p> <p>① 本店、支店又は営業所を奈良県内に有すること。</p> <p>② 経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書(有効期間内にある直近のもの)の結果における建築一式工事の総合評定値が1000点以上であること。</p> <p>③ 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する監理技術者(平成26年3月20日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任で配置できること。(本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成26年3月20日から配置できる者とする。)</p> <p>(イ) 構成員</p> <p>① 本店を大和高田市内に有すること。</p> <p>② 大和高田市における建築一式工事の平成25年度格付け等級がA級であること。</p> <p>③ 一級若しくは二級建築施工管理技士又は一級若しくは二級建築士の資格を有する主任技術者(平成26年3月20日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者)を当該工事に専任で配置できること。(本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成26年3月20日から配置できる者とする。)</p> <p>(3) 代表者の出資比率は2分の1以上とし、構成員の出資比率は10分3以上とする。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p>

<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式(JV用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。</p> <p>(2) 5の(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 特定建設工事共同企業体協定書を提出してください。</p> <p>(4) 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを提出してください。</p> <p>(5) 5の(2)の(ア)の③については、配置予定技術者の資格を有することを証する書類及び監理技術者講習修了証の写しを、また、5の(2)の(イ)の③については、配置予定技術者の資格を有することを証する書類の写しを提出してください。</p> <p>(6) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(7) 受付期間 平成26年1月22日(水)から平成26年2月5日(水)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(8) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(9) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、代表者に郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月6日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)等の配布</p>	<p>入札説明書(仕様書)等の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期日 平成26年1月30日(木)から平成26年2月5日(水)まで</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p> <p>(4) 費用の負担 配布に係る費用は頂きませんが、配布した入札説明書(仕様書)は開札後回収します。</p>
<p>9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期日 平成26年2月14日(金)</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期日 平成26年2月17日(月)</p> <p>回答は、本件工事入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>

10 耐震改修計画判定書の閲覧	耐震改修計画判定書の閲覧は、次のとおり行います。 (1) 閲覧期日 平成26年2月7日(金) (2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで。ただし、受付は午後3時までとします。 (3) 閲覧場所 大和高田市教育委員会 教育総務課 会議室
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。
13 入札の開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月20日(木) 午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札候補者の決定	落札候補者は、予定価格の制限の範囲内において入札を行った者とし、低価を示した者を優先します。
16 事後審査	落札候補者の優先順位により5.2.(1)(ウ)及び同(2)(ウ)に係る確認審査を実施します。 (1) 審査日時 契約監理室から対象者に対して電話連絡いたします。 (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室
17 落札者の決定	事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。
18 本契約の成立	(1) 本件工事の契約については、大和高田市議会の議決を要するため、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。 (2) 落札者決定後、議会の議決までの間に落札した共同企業体を構成する建設業者の1者が、入札参加資格の制限又は入札参加資格停止を受けた場合は仮契約を締結せず、また、仮契約を締結しているときは解除します。
19 契約保証金	大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。
20 最低制限基準比較価格	¥391,560,000円(消費税等抜き)
21 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
22 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
23 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

**公告第5号**

次のとおり条件付き一般競争入札(簡易事後審査型)を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条

の規定に基づき公告します。

平成26年1月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	大和高田市立片塩中学校耐震改修工事（北館棟No.14）
2 工事場所	大和高田市中三倉堂2丁目地内
3 工事期間	本契約成立の日から平成26年12月26日（金）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>本件工事は、代表者1者、構成員1者による特定建設共同企業体で行うものとし、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の建築一式工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 代表者及び構成員は次の要件を全て満たしている者とする。</p> <p>(ア) 代表者</p> <p>① 本店、支店又は営業所を奈良県内に有すること。</p> <p>② 経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書（有効期間内にある直近のもの）の結果における建築一式工事の総合評定値が1000点以上であること。</p> <p>③ 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する監理技術者（平成26年3月20日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できること。（本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成26年3月20日から配置できる者とする。）</p> <p>(イ) 構成員</p> <p>① 本店を大和高田市内に有すること。</p> <p>② 大和高田市における建築一式工事の平成25年度格付け等級がA級であること。</p> <p>③ 一級若しくは二級建築施工管理技士又は一級若しくは二級建築士の資格を有する主任技術者（平成26年3月20日時点において継続して3月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できること。（本工事の契約は、議会の議決により成立するため、専任技術者は平成26年3月20日から配置できる者とする。）</p> <p>(3) 代表者の出資比率は2分の1以上とし、構成員の出資比率は10分3以上とする。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式（JV用）によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）しています。</p> <p>(2) 5の（6）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（1）の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 特定建設工事共同企業体協定書を提出してください。</p>

	<p>(4) 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを提出してください。</p> <p>(5) 5の(2)の(ア)の③については、配置予定技術者の資格を有することを証する書類及び監理技術者講習修了証の写しを、また、5の(2)の(イ)の③については、配置予定技術者の資格を有することを証する書類の写しを提出してください。</p> <p>(6) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(7) 受付期間 平成26年1月22日(水)から平成26年2月5日(水)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(8) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(9) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、代表者に郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月6日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)等の配布	<p>入札説明書(仕様書)等の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期日 平成26年1月30日(木)から平成26年2月5日(水)まで</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p> <p>(4) 費用の負担 配布に係る費用は頂きませんが、配布した入札説明書(仕様書)は開札後回収します。</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期日 平成26年2月14日(金)</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期日 平成26年2月17日(月)</p> <p>回答は、本件工事入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
10 耐震改修計画判定書の閲覧	<p>耐震改修計画判定書の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧期日 平成26年2月7日(金)</p> <p>(2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで。ただし、受付は午後3時までとします。</p> <p>(3) 閲覧場所 大和高田市教育委員会 教育総務課 会議室</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。</p>
13 入札の開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月20日(木) 午前10時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>

14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札候補者の決定	落札候補者は、予定価格の制限の範囲内において入札を行った者とし、低価を示した者を優先します。
16 事後審査	落札候補者の優先順位により5.2.(1)(ウ)及び同(2)(ウ)に係る確認審査を実施します。 (1) 審査日時 契約監理室から対象者に対して電話連絡いたします。 (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室
17 落札者の決定	事後審査の結果、適格者であると判断した者を落札者とします。
18 本契約の成立	(1) 本件工事の契約については、大和高田市議会の議決を要するため、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。 (2) 落札者決定後、議会の議決までの間に落札した共同企業体を構成する建設業者の1者が、入札参加資格の制限又は入札参加資格停止を受けた場合は仮契約を締結せず、また、仮契約を締結しているときは解除します。
19 契約保証金	大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。
20 最低制限基準比較価格	¥279,150,000円(消費税等抜き)
21 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
22 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
23 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

**公告第6号**

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市市民部産業振興課に備え置いて縦覧に供します。

平成26年1月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

**公告第7号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	配水管布設替工事(菅原町)
2 工事場所	大和高田市菅原町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月28日(金)まで

4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事(水道)に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p>

	(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで (3) 閲覧の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎 3階会議室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで (3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答期限 平成26年1月31日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月7日(金)午前9時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 別棟会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥3,030,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。
--------	---

**公告第8号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	消火栓新設工事（中今里町）
2 工事場所	大和高田市中今里町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年2月28日（金）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の管工事（水道）に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）でない者であること。 (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は、本市指定様式（管工事（水道）用）によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（1）の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。

	<p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市水道事業庁舎 3階会議室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年1月31日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月7日(金)午前9時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p>

	(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥590,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第9号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	平成25年度本郷・大中線道路改良工事
2 工事場所	大和高田市南本町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がEであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。 (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件に

	<p>おいて落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p>

	(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月7日(金) 午前9時30分 (2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣) 2階 大会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
1 6 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 7 最低制限基準比較価格	¥1,660,000円(消費税等抜き)
1 8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2 0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第10号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	松塚地内側溝維持整備工事
2 工事場所	大和高田市松塚地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしている

<p>資格要件</p>	<p>ものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がEであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（1）の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月24日（金）から平成26年1月28日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日（水）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）の閲覧</p>	<p>入札説明書（仕様書）の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書（仕様書）を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日（金）から平成26年1月31日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1</p>

大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室	
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(月)午後5時まで</p> <p>回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月7日(金)午前9時40分</p> <p>(2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣)2階 大会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p> <p>開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥1,490,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。</p>
--------	--

**公告第11号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	高5枝磯野南町地内管渠工事（10）・給配水管移設工事（G10）
2 工事場所	大和高田市磯野南町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日（月）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がCであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（1）の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p>

	<p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月7日(金)午前10時</p> <p>(2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣)2階 大会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p>

無効	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥15,670,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第12号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	曾大根地内道肩改良工事
2 工事場所	大和高田市曾大根地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がCであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。

	<p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局</p>

	留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月7日（金）午前10時10分 (2) 場所 中和広域消防高田消防署（本庁舎西隣）2階 大会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 6 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 7 最低制限基準比較価格	¥11,120,000円（消費税等抜き）
1 8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2 0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。

**公告第13号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	敷枝築山内管渠工事（62）・給配水管移設工事（G62）
2 工事場所	大和高田市築山内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日（月）まで

4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がCであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p>

	<p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月7日(金)午前10時20分</p> <p>(2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣)2階 大会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥8,820,000円(消費税等抜き)</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 部分払	<p>大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。</p>

20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。</p>
--------	--

**公告第14号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	藤森地内用排水路整備工事・松塚水路1整備工事
2 工事場所	大和高田市藤森・松塚地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日（月）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がCであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（1）の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p>

	<p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月7日(金)午前10時30分</p> <p>(2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣)2階 大会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p>

無効	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥8,540,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第15号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	土枝土庫2丁目地内管渠工事(53)・給配水管移設工事(G53)
2 工事場所	大和高田市土庫2丁目地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日(月)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録されている者であること。 (2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がCであること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。

	<p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年2月3日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留</p>

	大和高田市役所 環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月7日(金) 午前10時40分 (2) 場所 中和広域消防高田消防署(本庁舎西隣) 2階 大会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 6 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 7 最低制限基準比較価格	¥7,290,000円(消費税等抜き)
1 8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2 0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第16号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月24日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 業務名	測量業務委託(西坊城外)
2 業務場所	大和高田市西坊城外地内
3 履行期間	契約締結日から平成26年3月28日まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおりに

<p>5 入札参加資格要件</p>	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年告示第22号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下同じ。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(6) 提出場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年1月29日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)の閲覧等</p>	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>

9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月24日(金)から平成26年1月31日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月3日(火)午後5時まで</p> <p>回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 郵便事業株式会社大和高田支店留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月7日(金)午前11時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 別棟会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表</p> <p>開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったものした入札</p>
15 落札者の決定等	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥1,440,000円(消費税等抜き)</p>
18 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

### 公告第17号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告

します。

平成26年1月31日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	大和高田市立図書館外壁タイル修繕工事
2 工事場所	大和高田市西町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市競争入札参加資格者名簿の建築工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 平成24・25年度大和高田市格付け等級がBであること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月5日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付します。</p>

	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。
8 入札説明書(仕様書)の配布	入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。 (1) 配布の期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで (3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月7日(金)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで (3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答期限 平成26年2月7日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成26年2月13日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月14日(金)午前9時 (2) 場所 大和高田市役所別棟2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥1,670,000円(消費税等抜き)

18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとします。

**公告第18号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月31日

大和高田市長 吉田誠克

1 工事名	幼稚園空調設備機器改修工事(磐園幼稚園・浮孔西幼稚園)
2 工事場所	大和高田市有井・曾大根一丁目地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の電気工事又は管(空調)工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。 (8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 (3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付

	<p>けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月5日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月7日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月7日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月13日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月14日(金)午前9時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p>

無効	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥5,320,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしてします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしてします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるところとしてします。

**公告第19号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月31日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	保育所空調設備機器改修工事(天満保育所・みどり保育所・浮孔保育所)
2 工事場所	大和高田市吉井・曙町・西三倉堂一丁目地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとしてします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の電気工事又は管(空調)工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。 (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 (7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。 (8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。

6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月5日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月7日(金)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月7日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月13日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>

11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月14日(金) 午前9時40分 (2) 場所 大和高田市役所別棟2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥5,130,000円(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるものとします。

**公告第20号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年1月31日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	保育所空調設備機器改修工事(片塩保育所・磐園保育所・高田西保育所)
2 工事場所	大和高田市旭北町・有井・市場地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の電気工事又は管(空調)工事に登録されている者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。

	<p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)でない者であること。</p> <p>(8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月5日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)の配布</p>	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室</p>
<p>9 入札説明書(仕様書)についての</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月7日(金)ま</p>

質疑応答	<p>で</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(4) 回答期限 平成26年2月7日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月13日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成26年2月14日(金)午前9時50分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟2階会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥5,030,000円(消費税等抜き)</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 部分払	<p>大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。</p>
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によるものとします。</p>

### 公告第21号

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告

<p>します。</p> <p>平成26年1月31日</p> <p style="text-align: right;">大和高田市長 吉田 誠 克</p>	
1 工事名	幼稚園空調設備機器改修工事（片塩幼稚園・浮孔幼稚園）
2 工事場所	大和高田市旭北町・蔵之宮町地内
3 工事期間	契約締結の日から平成26年3月31日まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者名簿の電気工事又は管（空調）工事に登録されている者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）でない者であること。</p> <p>(8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5（6）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（1）の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年1月31日（金）から平成26年2月4日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月5日（水）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書及び入札通知書を送付します。</p>

	(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送します。
8 入札説明書(仕様書)の配布	入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。 (1) 配布の期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月4日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで (3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 平成26年1月31日(金)から平成26年2月7日(金)まで (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで (3) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (4) 回答期限 平成26年2月7日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成26年2月13日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月14日(金)午前10時 (2) 場所 大和高田市役所別棟2階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥3,960,000円(消費税等抜き)

18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が3者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によるところとします。

**公告第22号**

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第1項の規定に基づき定めた大和高田市農業振興地域整備計画は、同法第13条の規定に基づき変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書の写しを同法第13条第4項において準用する同法第12条第2項の規定に基づき、次のとおり変更する。

平成26年2月4日

大和高田市長 吉田 誠 克

- 1 変更後の農業振興地域整備計画書（写し）の縦覧場所  
大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 市民部まちづくり振興室 産業振興課

**公告第23号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成26年2月5日

大和高田市長 吉田 誠 克

- 1 入札に付する事項

物件番号	所在地	地目	地積(m <sup>2</sup> )	用途地域	建ぺい率/容積率	最低売却価格(円)
1	曙町747番4	宅地	111.67	第一種住居地域	60/200	3,357,000
2	曙町798番10	宅地	140.37	第一種住居地域	60/200	4,279,000

\* 現状有姿の売却とする。

- 2 入札に参加する者に必要な資格要件

- (1) 参加資格

入札参加者は、平成26年1月31日時点において、曙町又は材木町の一部(※1)の区域内に住所(※2)を有する個人又は法人とし、当該物件の売買に係る所有権移転日においてもなお、この条件を満たしていなければならないものとする。

(※1) 曙町地内において昭和53年度から市が実施した事業により転居した者が居住する材木町地内に存する区域又は場所をいう。

(※2) 住民票又は会社法人用登記事項証明書に記載されている住所地（所在地）若しくは生活（事業）の拠点としている場所をいう。

- (2) 欠格

次のアからカのいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

イ 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）の規定により、入札参加資格停止の措置を受けている者

ウ 地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員及びその構成員

オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員及び構成員

カ 市税を滞納している者

### 3 入札参加申込みの方法

入札参加希望者は、下記の要領で申込みの手続を行うものとする。

#### (1) 申込みに必要な提出書類

ア 市有地売却入札参加申込書(実印)(以下「申込書」という。)

イ 誓約書(実印)

ウ 暴力団排除に関する誓約書(実印)

エ 市税滞納情報照会同意書(実印)

オ 申込者が個人である場合には、当該申込書に係る印鑑登録証明書及び住民票抄本

カ 申込者が法人である場合には、当該申込書に係る印鑑証明書、会社法人用登記事項証明書(現在事項全部証明書)

※ オ及びカについては、発行後、3ヶ月以内の原本に限る。

#### (2) 参加申込書等の配付の方法、期間及び場所

ア 配付方法 配付場所において直接手渡し

イ 配付期間 平成26年2月3日(月)から平成26年3月7日(金)まで

※配付は、平日午前9時から午後5時までとする。

ウ 配付場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所財務部財産管理課(本庁舎2階)

電話0745-22-1101

#### (3) 入札参加申込みの方法並びに受付の期間及び場所

ア 申込方法 受付場所へ上記提出書類を持参の上、申込みを行う。

イ 受付期間 平成26年2月20日(木)から平成26年3月7日(金)まで

※受付は、平日午前9時から午後5時までとする。

ウ 受付場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所財務部財産管理課(本庁舎2階)

電話0745-22-1101

#### (4) 入札の方法等についての説明

入札参加申込者は、入札参加受付時に入札方法等の説明を受けなければならない。

#### (5) 入札参加審査

上記提出書類受付後、入札参加資格条件に係る審査を行うものとする。審査の結果、参加資格を有すると認められた者には、申込書に受付印を押印した申込書の写しを交付するものとし、入札日まで保管しなければならない。

### 4 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。なお、当該違約金を納められない場合、法人においては、本市の定める大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定により入札参加資格停止の措置を講じることとし、個人においては、当該措置要綱の定める基準に準じて一定の期間、本市における全ての市有財産売払いに係る契約を行わないものとする。

### 5 入札及び開札を執行する日時及び場所

(1) 日時 平成26年3月17日(月)午前10時

- (2) 場所 奈良県大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所別棟2階会議室

## 6 入札辞退

入札参加資格を有すると認められた者は、入札を辞退することは認められないが、やむを得ない理由により参加することができなくなったときは、市の所定の辞退届に必ず辞退理由を付し、次に定めるところにより提出しなければならない。

- (1) 入札日前に辞退届を提出するとき 財産管理課に提出すること。
- (2) 入札当日に辞退届を提出するとき 入札執行者に提出すること。
- (3) 前2号のいずれかにかかわらず、辞退届は、必ず持参するものとし、郵送による提出は認めない。

## 7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 入札書に記載された入札金額その他記載事項が確認できない入札
- (4) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札
- (5) 入札に関し談合等の不正行為をした入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (7) 入札金額を加除訂正した入札
- (8) 最低売却価格に達しない価格での入札
- (9) 郵送等により送付された入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか、所定の入札条件に違反した入札

## 8 落札者の決定方法

入札場所において投函終了後、直ちに入札者立会いの下で開札を行い、有効な入札を行った者のうち、市の最低売却価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、その場において直ちにくじ引きを行い落札者を決定する。

## 9 契約に関する事項

### (1) 契約の締結期限

落札者は、平成26年3月24日(月)正午までに契約を締結しなければならない。なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、契約締結の意思が無いものとみなし、上記「4 入札保証金」のただし書に示す措置を講じる。

### (2) 契約書作成の要否

要す。

### (3) 契約保証金

落札者は、契約締結と同日かつ契約締結前までに、契約金額の10%相当額を現金で、大和高田市が発行する納入通知書により市所定の場所で納付しなければならない。

### (4) 売買代金の納入

落札者は、この契約の締結の時から平成26年3月31日(月)の正午までに、売買代金(契約保証金を差引いた額)を一括で大和高田市の発行する納入通知書により納付しなければならない。

## 10 契約条件

### (1) 所有権の移転等

ア 売買代金の全額納付があったときに所有権が移転し、同時に土地を引き渡すものとする。

イ 所有権の移転登記は、大和高田市が囑託により行う。

### (2) 契約費用及び公租公課等

- ア 売買契約書に貼る収入印紙の費用は、買受人の負担とする。
- イ 所有権の移転登記に必要な登録免許税は、買受人の負担とする。
- ウ 所有権移転後の公租公課は、買受人の負担とする。
- エ その他契約に要する費用は、買受人の負担とする。
- (3) 損害の賠償等  
 契約締結後、落札者は、物件の数量の不足その他隠れたかしのあることを発見しても、売買代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除を請求することができない。
- (4) その他  
 落札者は、物件の所有権移転登記前に権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1 1 問い合わせ先

奈良県大和高田市大字大中100番地1  
 大和高田市財務部財産管理課  
 電話 0745-22-1101

**公告第24号**

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成26年2月6日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 業務名	平成26年度大和高田市要介護認定業務一部委託
2 契約期間	契約締結日から平成27年3月31日まで
3 業務内容等	入札説明書(仕様書)のとおり
4 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</li> <li>(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</li> <li>(3) 入札日において、大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</li> <li>(4) 大和高田市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</li> <li>(5) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿のその他(介護認定業務)に登録している者であること。</li> <li>(6) 居宅支援サービス又は介護保険施設等要介護認定の申請を行う側の事業者でないこと。</li> <li>(7) 地方公共団体において、要介護認定事務及び認定審査会補助業務の受託実績がある者であること。</li> <li>(8) プライバシーマーク(略称:Pマーク)の使用の許諾を受けた者であること。</li> <li>(9) ISO9001、ISO14001及びISO27001の認証を取得している者であること。</li> <li>(10) 大和高田市情報セキュリティポリシーを遵守できること。</li> </ul>

5 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び下記必要書類を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、4(4)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。また、4(7)に示す実績書(任意様式)及び当該の契約書の写しと4(8)及び(9)の要件を満たすことを証するものの写しを提出してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、郵送によることを可とします。</p> <p>(4) 受付期間 平成26年2月6日(木)から平成26年2月13日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。また、郵送による場合は、必ず特殊郵便によるものとし、平成26年2月12日(水)必着とします。</p> <p>(5) 受付時間 午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は正午まで</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511大和高田市大中100番地1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
6 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成26年2月14日(金)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
7 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、E-mailにより、次のとおり行います。(質問書の様式は、任意とします。)</p> <p>(1) 受付期間 平成26年2月6日(木)から平成26年2月17日(月)まで</p> <p>(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(3) 送信先 大和高田市 保健部 介護保険課 E-mail <a href="mailto:kaigo@city.yamatotakada.nara.jp">kaigo@city.yamatotakada.nara.jp</a></p> <p>(4) 回答期限 回答は、平成26年2月18日(火)午後5時までとし、原則質問者に対してのみ随時E-mailにより行います。</p>
8 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年2月27日(木)。開札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
9 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
10 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当す</p>

	る金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 1 開札の 日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成26年2月28日(金) 午前11時 (2) 場所 大和高田市役所 4階会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1 2 入札の 無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に4に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 3 落札者 の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。 開札の結果、各参加者の入札の全てが予定価格の制限の範囲内での価格での入札とならなかったときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約に移行します。この場合の見積書の徴取は、2回までとし、入札時に最低の価格を入札した業者と次順位の業者の2者のみで行い、予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格を提示した業者を契約申込者としてします。
1 4 契約保 証金	免除します。
1 5 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

**教育委員会**

**教育委員会訓令第1号**

大和高田市立学校外国人講師配置等業務プロポーザル選定委員会設置要綱を次のように定める。

平成26年1月31日

大和高田市教育委員会

委員長 吉村博一

大和高田市立学校外国人講師配置等業務プロポーザル選定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大和高田市立小学校、中学校、幼稚園及び高等学校への外国人講師の配置等業務を実施するに当たり、業務委託に係る受託者(以下「受託者」という。)の特定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、大和高田市立学校外国人講師配置等業務プロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 募集要領及び仕様書の審議及び策定に関する事項
- (2) プロポーザルに参加させる事業者の指名に関する事項
- (3) 提案書及びヒアリングの内容の審査及び評価に関する事項
- (4) 受託候補者の選定に関する事項

- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項  
(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 教育長
- (2) 財務部長
- (3) 教育委員会事務局長
- (4) 教育総務課長
- (5) 学校教育課参事
- (6) 学校教育課指導主事
- (7) 校長会代表
- (8) 小学校の英語教育担当教諭
- (9) 中学校の英語教育担当教諭

2 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

3 委員長は、教育長をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、最初に招集される委員会の日から受託者の特定の日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、会議のため必要があると認めるときは、関係職員その他関係人を出席させ、当該職員等に対して意見を徴し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の非公開)

第6条 委員会の会議は、非公開とする。

(中立の保持)

第7条 委員は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対し、利益又は不利益を与える行為をしてはならない。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(委任)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成26年1月31日から施行する。

### 教育委員会告示第1号

大和高田市教育委員会1月定例委員会を下記のとおり招集する。

平成26年1月10日

大和高田市教育委員会

委員長 吉村博一

## 記

日時 平成26年1月14日(火)午後2時  
場所 中央公民館 1階 視聴覚室  
議案 第1号 第46回大和高田市少年武道大会実施要項(案)について  
第2号 その他

**教育委員会告示第2号**

大和高田市かたらい教室指導者に関する要綱を次のように定める。

平成26年1月30日

大和高田市教育委員会

委員長 吉村博一

大和高田市かたらい教室指導者に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、大和高田市かたらい教室設置要綱(平成6年教育委員会告示第6号。以下「設置要綱」という。)第6条に規定する心理相談員、指導員及び教育アドバイザー(以下「指導者」という。)に関し、必要な事項を定める。

(委嘱等)

第2条 心理相談員は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会(以下「協会」という。)の臨床心理士資格認定を受けた者のうちから大和高田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

2 指導員及び教育アドバイザーは、教育一般に関し、豊かな見識を有し、かつ、学校教育に関する指導技術を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 指導者として委嘱を受ける者は、委嘱を受ける前に、履歴書のほか次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める書類を教育委員会に提出しなければならない。

(1) 心理相談員 協会が発行する臨床心理士資格登録証明書の写し

(2) 指導員及び教育アドバイザー 教員免許状の写し若しくはそれに準ずる課程を修了した証明書の写し又は教職課程を受講している証明書の写し

(委嘱期間等)

第3条 指導者の委嘱期間は、1年とし、再委嘱を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱した者の委嘱期間は、その年度の末日までとする。

2 教育委員会は、指導者を委嘱し、又は再委嘱するときは、かたらい教室指導者委嘱書(別記様式)の交付をもって行うものとする。

(職務)

第4条 心理相談員は、次に掲げる職務を行うものとする。

(1) 学校不適応児童生徒及びその保護者(以下この項において「学校不適応児童等」という。)の個別面接による心理相談及び助言に関すること。

(2) 学校不適応児童等の心理的ケアに関すること。

(3) 学校不適応児童生徒が在籍する学校の担当教職員等に対する学校不適応児童等の心理面における専門的な助言に関すること。

2 指導員は、次に掲げる職務を行うものとする。

(1) かたらい教室に入室している児童生徒(以下この項において「児童生徒」という。)の教育支援に関すること。

(2) 児童生徒の学習、運動、対話、自然活動及び体験学習等の支援に関すること。

(3) 児童生徒の訪問指導に関すること。

(4) 児童生徒が在籍する学校との連携に関すること。

3 教育アドバイザーは、次に掲げる職務を行うものとする。

(1) 指導員が前項各号に掲げる職務を行う上で必要な助言又は指導に関すること。

(2) いじめ、虐待その他家庭又は学校等社会的環境への悩みに係る電話相談に関すること。

(3) その他青少年の健全育成に係る助言又は相談に関すること。

(勤務日等)

第5条 指導者の勤務日及び勤務時間は、設置要綱第5条に規定するかたらい教室の開室日及び開室時間において、教育長が別に定める。

(謝金)

第6条 指導者には、予算の範囲内において謝金を支給する。

(守秘義務等)

第7条 指導者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 指導者は、個人情報の取扱いについては、大和高田市個人情報保護条例(平成13年条例第27号)の規定に基づいて行わなければならない。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、指導者について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(大和高田市かたらい教室指導者に関する要綱の廃止)

2 大和高田市かたらい教室指導者に関する要綱(平成22年3月8日教育長決裁)は、廃止する。

別記様式(第3条関係)

かたらい教室指導者委嘱書

		委嘱区分	新規 ・ 再委嘱
ふりがな 氏 名	.....	生年月日	年 月 日
現住所	〒 (      -      )		
資格免許等		最 終 学 校 名	卒業・在学中
通勤距離及 び通勤方法	自宅から勤務場所まで _____km □徒歩 □自転車 □バイク □自動車 □交通機関(電車・バス)		
職 種			
委 嘱 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
謝 金 の 額	額 円		

勤務日	
勤務時間	
職務内容	
委嘱理由	
上記のとおり、委嘱します。 年 月 日 <div style="text-align: right;">大和高田市教育委員会 印</div>	

**選挙管理委員会**

**選挙管理委員会告示第1号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成26年1月10日

大和高田市選挙管理委員会  
委員長 西川 勝彦

- 1 日時 平成26年1月17日(金) 午前9時
- 2 場所 大和高田市大字大中100番地1  
大和高田市役所 3階 東会議室
- 3 議案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について  
第2号 在外選挙人証の再交付について  
第3号 その他

**農業委員会**

**農業委員会告示第1号**

大和高田市農業委員会2月定例委員会を次のとおり招集する。

平成26年1月28日

大和高田市農業委員会  
会長 高井 信安

- 日時 平成26年2月7日(金) 午後3時
- 場所 大和高田市役所 3階 東会議室
- 議案 第1号 農地法第5条規定による申請の件  
第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画につ

いて  
第3号 その他